

博士論文の要旨及び審査結果の要旨

氏名 青柳 正俊
学位 博士(文学)
学位記番号 新大博(文)第12号
学位授与の日付 令和3年3月23日
学位授与の要件 学位規則第3条第4項該当
博士論文名 開港新潟の対外関係と居留外国人

論文審査委員 主査教授 原 直史
副査教授 稲吉 晃
副査准教授 中村 元

博士論文の要旨

新潟港は、幕末の開港五港に数えられながら、従来その河口部の地形を主たる要因として、外国貿易が振るわず低迷した、と固定的に捉えられてきた。本論文は、その新潟港での明治期の貿易そのものに焦点をあて、そこで繰り広げられる多様な主体による動的な様相を、同時代の幅広い対外関係史の枠組みの中で捉え直すことを目的としたものである。

とりわけその分析にあたっては、日本側史料の丹念な読み直しに加えて、新潟港と深く関わったイギリスとドイツの外交文書の一次資料を積極的に利用し、マルチリンガルな手法により新たな視点をこの時期の新潟に向けることに注力している。

本論文の構成は以下の通りである。

序章 開港新潟を眺める視角

第Ⅰ部 開港前後の外交と貿易

第一章 戊辰戦争と新潟開港

第二章 新潟通商司の経緯

第Ⅱ部 外国領事からの視角

第三章 イギリス領事館

第四章 ドイツ領事館

第Ⅲ部 外国人居住をめぐる問題

第五章 外国人居住問題の所在と展開

第六章 借地規則制定への取組

第七章 着地点—明治十八年

終章 明治十八年以降の開港の行方

総括

なお、末尾に付録としてイギリス領事・ドイツ領事の年次報告の原文と訳文が付される。

まず序章では研究史整理に基づき前記した本稿での独自の視点を導き出している。

第Ⅰ部では開港直前から開港翌年までの外交、および外国商業者の動向を考察している。その結果、戊辰戦争の戦況に強く影響を受けて新潟が開港したこと、当初の混乱の一方で外国勢力からは港の潜在力に大きな期待が寄せられていたこと、開港翌年のシーズンを襲った新潟通商司の騒動が、外国商業者の多くからこの港に対する関心を失わせ、彼らが港から撤退する大きな契機となったこと、が明らかとなった。

第Ⅱ部では、イギリス及びドイツの領事館の活動を考察し、以下のことを明らかにした。開港3年目以降の新潟には、港との関わりでいえばイギリスとドイツの領事、及びドイツのわずかな商人だけがプレゼンスを維持し、様々な起伏を孕みながらも活動を続けた。彼らのうちイギリスの新潟駐在領事は、新潟での貿易拡大に期待を抱き、港の開発を明治政府に強く働きかけていた。ドイツは商人領事が長らく港で活動し、自国商業者の利益を擁護した。しかし開港後およそ10年を経た時点で、港の抜本的改良を図る築港工事が行われそうにないことが明らかになると、当時の最強国イギリスとそれを追う新興国ドイツは、相次いで新潟から領事を撤退させ、新潟への積極的関与を放棄したとみられる。

第Ⅲ部では、新潟における外国人の居住の問題を扱った。そこで明らかになったのは、以下の諸点である。新潟では諸外国との取り決めにおいて、他の開港開市にあるような外国人居留地は設定されず、外国人には原則として自由な借地借家が認められるはずであった。しかし明治政府は、近代化施策の実施とともに、全域が居留地同然であるはずの新潟での外国人居住に対して、著しい制限と干渉を繰り返していった。新潟をめぐっては、そのことこそが、明治政府と諸外国が、明治前半期を通じて最も継続的に、最も激しく折衝を繰り返した問題であった。規則の制定が棚上げされると、1885（明治18）年に、港にわずかに残っていた西洋人商人は最終的に姿を消した。

終章では、その後の新潟の様子を追っている。外国人居住問題の解決が放棄され、外国人の新潟居住は公然たる取り締まりの対象となった。そのため、宣教師などを除けば、外国人の居留はほぼ不可能になった。税関を有する新潟港は、その後地元漁業者に利用され、北洋漁業の基地へと姿を転じていった。

審査結果の要旨

本論文においてもっとも特長とすべき点は、前述したマルチリンガルな手法である。日本側の外交文書・行政文書は勿論、従来は部分的にしか利用されていなかったイギリス外交文書に加え、今回青柳氏が初めて検討を加えたドイツ外交文書を含めて、全面的に丹念に読み込み、すりあわせることによって、これまで理解が不十分であった新潟通商司一件の全貌や、新潟における外国人居住問題の詳細などが、はじめて明らかになったことは、氏の方法の独自性に基づく大きな成果である。

また、開港期の新潟をとりまく人々の活動を全体として動的に捉え、「外国貿易が振るわなかった」と固定的に理解する従来の視点を大きく乗り越えている点にも、高い評価が与えられる。その結果として、新潟港の潜在力に高い評価を与えていた外交官が執拗に港湾改良工事を促していたことが明らかになるとともに、新潟からの外国商人撤退の流れの中に、新潟通商司一件の混乱、築港工事の断念、外国人居住問題解決の放棄、という3つの画期を見いだした点も、氏独自の検討による成果として高く評価することが出来る。

さらに本論文は、新潟港を扱っているものの、単なる一地方的問題ではなく、明治期の日本の外交全体に関わる問題としてこれを見通す視角を一貫してもっていることも、特長としてあげることができる。

一方で、では本論文が、明治期日本外交史全体にとって大きな意義ある成果となり得たかという点、もう一步論じ足りない部分も見受けられる。しかしそれがこれまで記してきた本論文全体の価値を損なうものではない。

なお、本論文はオーソドックスな文献史学の成果であることから、学位としては博士（文学）が相応しいと判断される。

以上の審査結果から、本論文審査委員会は、全会一致で、本論文が博士論文としての水準に達しており、博士（文学）の学位を授与するに値するものと判断した。